

事務事業名		学校給食事業(小中学校)		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	03 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間	
	施策名	10 学校教育の充実		区分	
	基本事業名	03 健やかな体の育成		単年度繰返	
根拠法令		学校給食法、学校給食施行令		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	教育委員会事務局北部学校給食センター		【開始年度】	
	課長名	佐藤 和生		昭和24 年度～	
	係名		電話 0192-27-1293		
	担当者	新沼 巖	内線 -	事務事業区分	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				C 施設管理	
学校給食の調理業務は、市内4か所(大船渡、大船渡北、末崎、北部学校給食センター)の共同調理場で実施しており、年間の給食日数は小学校180日、中学校180日としている。 各調理場に、栄養士と調理員(民間委託を含む)が配置されている。給食の献立は、各調理場の栄養士が作成しており、各々の特徴を生かした献立となっている。また、給食従事者は、全員2回の大腸菌検査及び冬期のノロウイルス検査を実施し、消毒等の徹底など安全な学校給食の提供に努めている。 事業費は、賄材料費、備品購入費、消耗品費、修繕費、委託料などに支出される。 少子化や調理施設の老朽化に対応するため、北部学校給食センターの整備や調理業務等の民間委託により、事業体制の合理化を進めてきたところである。 なお、給食施設の拠点化により公会計と私会計の給食施設が統合するため、平成26年度から市内全体での学校給食会計を公会計化した。				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
				総投入量(千円)	0
				事業費	0
				財源内訳	0
				国庫支出金	
				都道府県支出金	
				地方債	
				その他	
				一般財源	
				事業費計(A)	0
				正規職員従事人数	
				延べ業務時間	
				人件費計(B)	0
				トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動) 学校給食実施回数:小学校180日、中学校180日(うち、米飯給食は週4回実施)	名称 単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 学校給食実施回数:小学校180日、中学校180日(うち、米飯給食は週4回実施)	ア 学校給食実施回数 回
	イ 修繕件数 件
	ウ 食に関する指導(食育)実施延数 回
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 市内小中学校の児童生徒、学校給食施設	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
	名称 単位
	カ 市内小中学校の調理場数 箇所
	キ 対象となる児童生徒数 人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 安全でおいしい、栄養バランスの良い学校給食が提供される。併せて、食育への取組を通して児童生徒の食に対する正しい理解と適切な判断力を養う。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
	名称 単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 児童生徒の心身の健全な発達に寄与する。	サ 食に関する指導(食育)実施校数/市内小中学校数 %
	シ
	ス

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	5,308	12,149	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	155,363	152,273	147,433	145,448	130,895	130,000
		一般財源	千円	165,589	185,099	189,779	184,678	230,466	220,000
	人件費	事業費計(A)	千円	320,952	337,372	342,520	342,275	361,361	350,000
		正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
		人件費計(B)	千円	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
		トータルコスト(A)+(B)	千円	342,552	358,972	364,120	363,875	382,961	371,600
⑤活動指標	ア	回	182	182	182	180	180	180	
	イ	件	29	38	33	33	30	30	
	ウ	回	93	81	92	89	90	90	
⑥対象指標	カ	箇所	5	4	4	4	4	3	
	キ	人	2,183	2,142	2,100	2,063	1,975	1,912	
	ク								
⑦成果指標	サ	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0946	事務事業名	学校給食事業(小中学校)
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
戦後の食糧不足から児童生徒の成長を助長するため、昭和24年に末崎小学校で補食給食が開始された。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
昭和24年に末崎小で補食給食が開始し、昭和49年に全校で完全給食となった。米飯給食は、昭和46年に大船渡中学校で開始され、平成31年度からは週平均約4回実施している。
児童生徒数の減少や、施設の老朽化に伴い拠点化が進んでいる。
平成23年3月の東日本大震災に伴う大津波により、赤崎学校給食共同調理場が全壊し使用不能となったため、大船渡学校給食共同調理場(赤崎中学校分)と、大船渡北学校給食共同調理場(赤崎・蛸ノ浦小学校分)とに機能分散して学校給食を提供した。
平成25年度には、立根学校給食共同調理場は直営から、綾里・越喜来学校給食共同調理場は三陸教育施設運営会から民間業者へ調理業務の委託を開始した。
平成26年度には、北部学校給食センターが移動し市内小学校7校(平成29年度からは6校)中学校5校に学校給食を提供している。加えて、市内全小中学校において学校給食会計を公会計化した。
平成29年度には、学校給食に特化される事務事業について、学校教育課から北部学校給食センターに移管された。令和3年度から調理業務はすべて民間委託とした。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成17年12月に、民間団体から「従来の直営自校方式が基本なのでセンター化方針を見直してほしい。地産地消を推進してほしい」との要請書が出された経緯がある。また、市議会において、給食費の無償化に係る検討状況について取り上げられてきている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 安全な学校給食の提供は義務教育の充実につながり、豊かな心を育む人づくりに結びつく。また、安全でおいしく、栄養バランスのよい学校給食が提供されることにより、児童生徒が健康でたくましく成長することにつながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 学校給食法第4条により、学校給食の提供は市の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 市内小中学校の児童生徒に、それぞれの学校給食調理場で、安全でおいしく、栄養バランスのよい学校給食が提供されており、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 栄養摂取量を充たした学校給食が提供されており、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 学校給食の提供は、児童生徒が健康でたくましく成長するために必要であるため、老朽化した給食調理場における安全衛生面での課題を解決しなければならない。また、少子化の進行もあるので、現状を踏まえた適正な範囲での拠点化は必要である。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 今後は、児童・生徒数の推移を見極めながら、拠点化事業を推進し、既存施設の必要最低限度の改修により拠点施設を整備するなど、経費削減に努めていく。また、閉鎖される調理場から出る保管庫等の備品を他調理場に所管替えるなど多方面から削減に努めている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 平成17年度から共同調理場の配送については委託の導入を推進しており、平成26年度からはすべて民間委託とした。調理についても、令和3年度からすべて民間委託とし、人件費の削減に努めている。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 安全で低コストの食事を提供する事業ではあるものの、食材費については給食費として保護者から負担いただいている。したがって、特定の受益者に偏った事業とは言えない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×	現状どおり継続して事業を実施する。 学校統合の推移に合わせて、現在稼働している学校給食共同調理場施設の改修や調理設備の更新を図る必要がある。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	●	×																	
	低下	×	×																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	現在、各学校給食共同調理場において衛生安全面に細心の注意を払いながら、国の学校給食栄養基準に基づき栄養バランスの良い給食を提供している。今後については、調理施設の改修や調理機器の修繕を適切に行いながら、調理施設の拠点化の検討等を含めて、より効率的な事業運営を図る必要がある。 また、引き続き栄養士の各種研修への参加を促進し、食育の推進と衛生管理の徹底に努めていく。